

東南アジア史学会会報

1995年10月

第63号

目 次

1995年度春季会員総会摘録	(1)
第15期第3回委員会摘録	(2)

第53回研究大会報告

プログラム	(5)
自由研究発表要旨	
ドイモイ後の紅河デルタ村落の変化	
— チャンリエット村合作社の事例を中心に	岩井 美佐紀 (6)
タイ村落社会における仏教の一動向	
— タイ東北地方の二人の開発僧をめぐって	泉 経武 (7)
要求と祈求をつなぐもの・分かつもの	
— 独立した類をなすビルマ語の願望表明文	澤田 英夫 (8)
日本占領期におけるジャワの村落首長の選出形態の変化	小座野 八光 (8)
西ジャワ農村の土地所有権確認書類と土地所有権	水野 広祐 (9)
シンポジウム <戦後東南アジア世界形成の礎	
— 1930年代-1950年代の歴史再考>報告要旨	
趣旨説明	倉沢 愛子 (10)
大東亜共栄圏の歴史的地位	小林 英夫 (11)
現代東南アジアの揺籃期 ことに50年代をどう見るか	
— 戦後日本の東南アジア関係復活を中心に	小泉 允雄 (12)
独立ビルマの形成と青年運動	武島 良成 (13)
東南アジア経済史における1930~50年代	
— ジャワ糖業から見た場合	加納 啓良 (14)

資 料 ・ 研 究 短 報

英領期のビルマ人高等文官 (ICS/BCS) とタキン党	根本 敬 (15)
ジャール平原の石壺群の発掘調査	新田 栄治 (18)
ヨーロッパ社会科学ジャワ・ネットワーク (ESSJN) と	
ヨーロッパ東南アジア学会 (EUROAEAS)	加納 啓良 (20)

地区例会・研究会活動状況	(21)
新入会員・住所変更	(24)
事務局からのお願い	(29)

東南アジア史学会会報

1995年10月

第63号

目 次

1995年度春季会員総会摘録	(1)
第15期第3回委員会摘録	(2)

第53回研究大会報告

プログラム	(5)
自由研究発表要旨	
ドイモイ後の紅河デルタ村落の変化	
— チャンリエット村合作社の事例を中心に	岩井 美佐紀 (6)
タイ村落社会における仏教の一動向	
— タイ東北地方の二人の開発僧をめぐって	泉 経武 (7)
要求と祈求をつなぐもの・分かつもの	
— 独立した類をなすビルマ語の願望表明文	澤田 英夫 (8)
日本占領期におけるジャワの村落首長の選出形態の変化	小座野 八光 (8)
西ジャワ農村の土地所有権確認書類と土地所有権	水野 広祐 (9)
シンポジウム <戦後東南アジア世界形成の礎	
— 1930年代-1950年代の歴史再考>報告要旨	
趣旨説明	倉沢 愛子 (10)
大東亜共栄圏の歴史的地位	小林 英夫 (11)
現代東南アジアの揺籃期 ことに50年代をどう見るか	
— 戦後日本の東南アジア関係復活を中心に	小泉 允雄 (12)
独立ビルマの形成と青年運動	武島 良成 (13)
東南アジア経済史における1930~50年代	
— ジャワ糖業から見た場合	加納 啓良 (14)

資 料 ・ 研 究 短 報

英領期のビルマ人高等文官 (ICS/BCS) とタキン党	根本 敬 (15)
ジャール平原の石壺群の発掘調査	新田 栄治 (18)
ヨーロッパ社会科学ジャワ・ネットワーク (ESSJN) と	
ヨーロッパ東南アジア学会 (EUROAEAS)	加納 啓良 (20)

地区例会・研究会活動状況	(21)
新入会員・住所変更	(24)
事務局からのお願い	(29)

1995年度春季会員総会摘要

1995年度春季会員総会は、6月4日に嶋尾稔会員を議長として、名古屋大学文学部第7講義室において開催された。以下はその摘要である。

なお総会に先立って全員起立し、伊東隆夫、土屋健治の2人の物故会員のために1分間の黙禱がささげられた。

《報告事項》

1. 深見庶務委員。

①委員の異動。渉外・学術情報担当の土屋健治委員が逝去されたが、後任の委員はとくにたてず、渉外・学術情報顧問の市川健二郎委員と石井米雄委員に必要に応じてその業務をこなしていただくこととする。

②会員数。1995年初の会員数は430名で、これは1年前より29名の純増である。大会直前の時点で439名であった。

③『会報』。第62号を発行した。「資料・研究短報」欄への積極的な投稿のよびかけ、および広告主の開拓への協力の依頼があった。

④会費納入。会費を2年分滞納されると、会誌(『東南アジア歴史と文化』)、『会報』その他が配付されず、滞納会費の請求のみなされることになる。具体的には1993年度会費未納の会員が、1995年初からこれに該当している。

⑤林邑楽とベトナム。トヨタ財団と当学会が共同主催者になって、6月10日午後東京で、雅楽「林邑楽」の公演とシンポジウム「林邑楽とベトナム」が行われる。

2. 八尾会計委員

研究助成基金。今回の大会で3名の会員に助成金が支出された。

3. 桃木大会委員

①今次大会。第53回研究大会は倉沢愛子会員が大会実行委員長となり、名古屋大学で開催されている。初日は5名の自由研究発表と名古屋大学の森正夫先生の特別講演があり、2日目は倉沢愛子大会委員が中心になってシンポジウム「戦後東南アジア世界形成の礎—1930年代～1950年代の歴史再考」が組織された。

②次期大会。今年度秋季研究大会は12月2日・3日に、那覇市の沖縄県立芸術大学において、同大学と共に開催される。

4. 古田編集委員

①会誌『東南アジア・歴史と文化』第24号が予定どおり5月下旬に発行された。

②第25号へむけて論文・研究ノート・書評・新刊紹介など会員諸兄姉の活発な投稿をお願いしたい。

5. 石井学術情報顧問

第14回国際アジア歴史学者会議(IAH)が来年5月にバンコクで開催される。すでに第1回アナウンスメントがIAH事務局から会員に送付されているが、積極的な

参加をお願いしたい。

6. 地区委員

各地区委員の報告は『会報』を参照頂きたいということで割愛されたが、とくに沢田関西地区委員から次の報告があった。昨年10月22日に行った関西例会200回記念シンポジウムの記録『東南アジア研究を考える』を作成し、実費（600円）で頒布している。

《審議事項》

1. 1994年度会計報告・会計監査報告。配付資料（『会報』第62号に掲載の「1994年度会計決算報告（案）」と同じ内容）に基づいて八尾会計委員、後藤会計監査委員から各自会計報告、会計監査報告があり、審議の結果、満場一致で承認された。
2. 次期大会のテーマについて。12月2日・3日に沖縄で開催する次期大会におけるシンポジウムのテーマについて、桃木大会委員から、「東南アジアと沖縄」とし、陶磁器、独占交易と専売、「内国植民地」沖縄と東南アジア植民地の比較などいくつかのトピックについて東南アジア研究者と沖縄史研究者の双方から報告者、コメントーターを立てて討論するという提案があり、審議の結果これを了承し、詳細は大会委員に一任することとなった。

第15期第3回委員会摘録

第15期第3回委員会は、1995年6月3日と4日に名古屋大学文学部会議室において、深見庶務委員が議長となり開催された。以下はその摘要である。

出席：吉川利治、深見純生、八尾隆生、清水政明、石井和子、古田元夫、弘末雅士、西井涼子、山本達郎、池端雪浦、末廣昭、鈴木恒之、倉沢愛子、桃木至朗、市川健二郎、石井米雄、桜井由躬雄、嶋尾稔、馬場雄司、早瀬晋三、澤田英夫、植村泰夫、伊野憲治、後藤乾一

欠席：両日とも欠席：坪井善明。3日のみ欠席：西井涼子、池端雪浦、桜井由躬雄、馬場雄司（委員名簿順・敬称略）

《報告事項》

1. 深見庶務委員。

①委員の異動。渉外・学術情報担当の土屋健治委員が逝去されたが、後任の委員はとくにたてず、渉外・学術情報顧問の市川健二郎委員と石井米雄委員に必要に応じてその業務をこなしていただくこととする。

なお石井米雄委員から、自分たちより若い人に出でもらうのがよいという意見が出された。しかし、今回は半年の残りの任期に関する件なので原案が了承され、この意見は次期委員会に申し送ることになった。

②議事録。『会報』第62号掲載の「会員総会摘録」「委員会摘録」がおのおのの議

事録となる。とくに意見はなく、議事録として確認された。

③会員数。1995年初の会員数は430名で、これは1年前より29名の純増である。大会直前の時点で439名であった（うち住所不明6名、会誌など配付停止3名）。

④「会報」。第62号を発行した。「資料・研究短報」欄への積極的な投稿のよびかけ、および広告主の開拓への協力の依頼があった。

⑤会費納入。会費を2年分滞納されると、会誌（『東南アジア 歴史と文化』）、『会報』その他が配付されず、滞納会費の請求のみなされることになる。具体的には1993年度会費未納の会員が、1995年初からこれに該当している。

⑥会誌の発送。会誌『東南アジア 歴史と文化』は会員429名に山川出版社から発送された（送料は山川出版社の負担、うち7名は外国）。ほかに学会買取分20冊。

⑦林邑楽とベトナム。6月10日午後に東京で行われる、雅楽「林邑楽」の公演とシンポジウム「林邑楽とベトナム」に、トヨタ財団と当学会が共同主催者になる。なおこれはトヨタ財団からの申出によるものであり、シンポジウムでは坪井善明会員がコーディネーター、山本達郎会員がパネリストをつとめる。

2. 八尾会計委員

研究助成基金。今回の大会で3名の会員に助成金が支出された。

3. 桃木大会委員、倉沢大会委員

今期大会。第53回研究大会は倉沢愛子会員が大会実行委員長となり、名古屋大学で開催されている。初日は5名の自由研究発表と名古屋大学の森正夫先生の特別講演があり、2日目は倉沢大会委員を中心になってシンポジウム「戦後東南アジア世界形成の礎——1930年代～1950年代の歴史再考」が組織された。

4. 古田編集委員

①会誌第24号。『東南アジア・歴史と文化』第24号が予定どおり5月下旬に発行された。価格は3600円におさえることができた。「論文」か「研究ノート」かの区分に悩まされた。研究最前線に予定していた原稿で掲載できなかつたものがある。文献目録作成に協力してくれた院生諸君に感謝したい。

②今後における増頁（＝価格引き上げ）の可能性はないか、出版社から意見を求められている。

5. 石井学術情報顧問

第14回国際アジア歴史学者会議（IAHA）が来年5月にバンコクで開催される。すでに第1回アナウンスメントがIAHA事務局から会員に送付されているが、積極的な参加をお願いしたい。

6. 地区委員

各地区委員の報告は『会報』を参照頂きたいということで割愛されたが、とくに沢田関西地区委員から次の報告があった。昨年10月22日に行った関西例会200回記念シンポジウムの記録『東南アジア研究を考える』を作成し、実費（600円）で頒布

している。

《審議事項》

1. 1994年度会計報告・会計監査報告。八尾会計委員および後藤会計監査委員から配付資料（『会報』第62号に掲載の「1994年度会計決算報告（案）」と同じ）に基づいて各々会計報告、会計監査報告があり、審議の結果、承認された。

審議のなかで会計の現状と見通しについて、会費引き上げを検討する必要性の有無を含めて意見の交換が行われた。主な論点は以下のとおりである。

(1)財政の不健全な状態（会計は通常では黒字だが、会誌代金支払い時に一時的に赤字になる）の解消はほぼめどがたった。これは会費引き上げ（1994年度会費から）の効果、支出抑制努力、収入増加努力によるものである。

(2)会員数の増加や会員の異動が著しいので、会員名簿は2年に1回程度発行するのがよいかと思われるが、会計の現状にはその余力はない（1993年版の名簿には40万円近くかかっている）。

(3)会計に余裕がないことが、大会の開催（とくに会場費）や会誌の編集（たとえば特集を組むことによる増頁、中期的には頁数の維持や増頁）など学会の主要な活動にとって大きな制約になっているのであれば、会費の値上げはやむをえない。

(4)前回の会費引き上げの幅が少なすぎたのかもしれない。会費引き上げは検討から実現まで時間がかかるので、必要なら早く検討すべきである。

(5)今後の（健全化達成後の）推移しだいでは、次期委員会による名簿の早期刊行が可能になる余地があり、さらに大会や編集のために多少の余裕が生じる可能性がある。現事務局としてはそのように努力したい。また会費は1994年度から引き上げられたばかりであるので、今しばらくその効果と推移を見極めたい。

(6)なお、研究助成基金については、当初の募金目標額600万円がまだ達成されていない。達成されたとしても現在のような超低金利時代では当初想定された助成金支払いはできない。一般会計から基金に繰り入れた100万円はこの目標達成まで返却しないのが適当であろう。

2. 次期大会。

①日時・会場。桃木大会委員から、今年度秋季研究大会は12月2日・3日に、那覇市の沖縄県立芸術大学において、同大学と共に開催したいとの提案があり、審議の結果、これを承認した。

②シンポジウムのテーマ。桃木大会委員から、従来から行われている「東南アジア史のなかのビルマ／ベトナム／フィリピン／雲南／マラッカ海峡」のような形での「東南アジア史と沖縄」、または陶磁器や砂糖などなどのモノ（の生産や流通）を通しての東南アジアと沖縄の比較ないし関係を取り上げるのはどうかという提案があった。活発な意見の交換があり、大会委員がこうした意見を集約して会員総会に提案することとなった（会員総会摘要参照）。

第53回研究大会報告

第53回研究大会は1995年6月3日、4日に倉沢愛子会員が大会実行委員長となり、名古屋大学で開催された。1日目に自由研究発表と名古屋大学文学部の森正夫先生による特別講演があり、2日目にはシンポジウムが開催され、また会員総会が行われた。100名を越える参加者が熱心な討議を行い、盛会であった。

プログラム

開会の辞……………大会準備委員長（名古屋大学）倉沢 愛子
自由研究発表

● ドイモイ後の紅河デルタ村落の変化 — チャンリエット村
合作社の事例を中心に……………（一橋大学・院）岩井 美佐紀

タイ村落社会における仏教の一動向 — タイ東北地方の

二人の開発僧をめぐって……………（東京外国語大学・院）泉 経武
要求と願望をつなぐもの・分かつもの — 独立した類をなす

ビルマ語の願望表明文……………（京都大学・院）澤田 英夫
日本占領期におけるジャワの村落首長の選出形態の変化……………

（東京外国語大学・院）小座野 八光
西ジャワ農村の土地所有権確認書類と土地所有権……………

（アジア経済研究所）水野 広祐

特別講演

日本の中国史研究と江南デルタ……………（名古屋大学）森 正夫

シンポジウム

● <戦後東南アジア世界形成の礎 — 1930年代—1950年代の歴史再考>

趣旨説明……………（名古屋大学）倉沢 愛子

大東亜共栄圏の歴史的地位……………（駒沢大学）小林 英夫

現代東南アジアの揺籃期 ことに50年代をどう見るか

— 戦後日本の東南アジア関係復活を中心に……………（静岡大学）小泉 允雄

独立ビルマの形成と青年運動……………（名古屋大学・院）武島 良成

東南アジア経済史における1930—50年代

— ジャワ糖業から見た場合……………（東京大学）加納 啓良

会員総会

総合討論

閉会の辞……………会長 吉川 利治

自由研究発表要旨

ドイモイ後の紅河デルタ村落の変化

— チャンリエット村合作社の事例を中心に

岩井 美佐紀

ベトナム北部の紅河デルタにおいて、農業合作社は1960年から88年まで集団農業によって村落の生活を支えてきた。合作社の意味は、農民が共同作業による均分的な報酬を受け取ることで、農民間の貧富の格差を生まないことにあった。しかし今日、農業面におけるドイモイの具体策であるベトナム共産党政治局10号決議（1988年4月）によって、農家世帯が生産・経営単位として認定されたために、合作社は水利・技術指導などのサービス業務に限定されるなど、その機能が大きく縮小した。市場経済が浸透していく中で、農民間の貧富の格差も拡大している。新しい段階を迎える、合作社がどのような転換を迫られているのか。これが、発表者の問題関心である。

今回は、都市近郊の非農業部門の現金収入で潤う農村の合作社の一例として、発表者が1994年3月から11月まで調査したチャンリエット村（ハバック省）合作社の状況を取り上げ、ドイモイ後の土地分配状況とその後の農家の生活パターンの変化について論述した。

まず、第一に1992年の土地再分配（最初は1988年に分配）の最大の特徴として、各世帯に「土地専有証明書」が給付され、2006年までは人数の増減があっても土地の再調整は行わないとされた。各世帯は収量別の土地を世帯内成員数によってそれぞれ均等に分配されるため、その土地片は数箇所に細分化され、生産性は極めて低い。しかし、ほとんどの世帯が合作社による均分的な土地分配を評価しているところに、生産性より平等を重視する農民の意識が表れている。

第二に、個別農業による労働時間の短縮により、非農業部門の副業が活発化し、自給のための農業と現金獲得のための副業というライフサイクルが定着した。それによって生活維持と生活の質の向上という2つの経済的基準が形成された。農業の土地に対する評価や労働に対する評価は畠換算である。ドイモイ後、納税形態が畠の物納から金納に変化しても、税台帳は従来通り畠の重量で記入され、農業税とともに徴収される合作社運営費や賦役など社会公益費も畠で決算される。今日、貨幣経済が農民の経済生活を大きく変化させたにも関わらず、村落内部の合作社との関係では、依然として畠決算による価値基準が働いているのである（合作社内で決算される畠の価格は市場価格の約3分の2である）。

このように、農業生産形態が大きく変化し、合作社は農村の全権を握る存在ではなくなりものの、農民の伝統的な平等主義的価値を体現する場として、また共同体的生活保障機能を担う組織体として、その役割を果たしている。

タイ村落社会における仏教の一動向

— タイ東北地方の二人の開発僧をめぐって —

泉 経武

近年タイ東北地方において、農村の貧困問題の解決と村人の生活改善をめざした開発活動に携わる僧侶が注目をあびている。彼らは「開発僧」と呼ばれる。

今回の報告では、村の開発活動を行う際に、仏教の教義・修行実践を村人の組織化に用いており、さらには、村人の宗教実践のなかで、とくにタンブン行為に注目し新たな解釈を試みている二人の開発僧ナーン師 (Phrakhruphiphitthaprachanat、スリン県) とカムキエン師 (Phrathikankhamkhian Suwanno、チャイヤブーン県) の二人を取り上げた。

ナーン師の村では、当初在家者である村人との接点として行った活動に「瞑想修練」がある。村人に村の現状の直視を促し、生活の改善を村人の内面から動機づけることを目的とした「瞑想修練」である。また、ナーン師は梵行の徹底を説き、厳格なる実践の社会的影響力や意味合いを思索している。そこでは、修行者の宗教的次元でのみ意味をもった修行形態のなかに、世俗社会の次元における意味を新たに問い合わせ、付加する試みがなされている。さらに、開発僧は村人に対し日々の具体的な宗教実践として、彼らによって解釈されたタンブンの実践を教示している。従来タンブンは、在家者が自ら出家することを除けば、僧侶や寺院に対する寄進行為が中心であった。ところがナーン師は、村の団結やまとまりを強化するために、生活にゆとりのあるものは貧しいほかの村のために犠牲になることを促し、こうした行為が目に見えるかたちの卓越したタンブンであることを説いている。カムキエン師は、タンブンは僧侶や寺と在家者の間でのみ成立するのではなく、村人どうしの協同活動をもタンブンであると明言している。

このように、開発僧が提示したものは、村落社会に沈潜し慣習化していた仏教を、村人が内面的動機によって選択する仏教へと変容させた仏教であるといえよう。開発僧は出家者として実践をさらに厳格にしていくと同時に、「村」という世俗の場において在家者と出家者が共有できる仏教の実践方法を示している。

また、開発僧によって示された仏教は、村人とともに開発活動を実現するための理念を軸として現出している。その理念とは、「村」を単位とする共同体内部における人間関係を規定する自律的な道徳倫理と、自己改革・自己確立を目的とする道徳倫理のふたつである。これらは、一方的な尊敬を特徴とする権威的な上下関係を生じさせるものではなく、「村」を単位とした相互協力を特徴とする共同体を創設するための道徳思想である。

タイ東北地方における二人の開発僧の事例に限って考えるならば、開発僧と村人の間に展開する仏教は、上記ふたつの道徳思想を中心軸に据えた世俗内秩序を新機軸とする新たな宗教性の高揚をはたした仏教であるという仮説がたてられるであろう。

要求と祈求をつなぐもの・分かつもの — 独立した類をなすビルマ語の願望表明文

澤田 英夫

現代ビルマ語では、聞き手に対する要求文として、聞き手を主体とする動作の実現を要求する命令文（例 min: ein_ pyan_ ^pa_ | 「あなたは家に帰りなさい」）の他に、話し手や第三者を主体とする動作の容認を要求する文（例 nga_ ein_ pyan_ ^pa-ya. ^sei_ | 「私に家に帰らせて下さい」； txu_ ein_ pyan_ ^pa_ ^sei_ | 「彼（女）に家に帰らせてやりなさい」）が可能である。後者には共通して文末に -sei_ という要素が現れる。さらに第三者主体の要求文と全く同じ形式構造を持つ文として祈願文（例 txu/_nga/_min: ein_ pyan_-nain_ ^pa_ ^sei_ | 「彼（女）／私／あなたが家に帰れますように」）がある。これらの文を否定にすると、動詞の否定前接辞 ma- に加え、文末に -ne. という共通の形式が付加され、このことはこれらの文が他と区別される独立の類に属することを示す。通常の陳述文との対比 (la_ ^te_ | 「来た」 / ma-la_ ^phu: | 「来なかった」 / ma-la_-ne. | 「来るな」 / la_ | 「来い」) から、 -ne. がこれらの文の機能辞（補語や文などの構文的単位を形成し、その機能を決定する助辞）であること、 -ne. に対応する肯定文の文標識が -ø であることがわかる。また陳述文の場合と同様、これらの文の主体の名詞句は文の主語となっている。

要求文と祈願文に共通する意味的性質は「話し手による願望の表明」という点である。そして、要求文ではさらに、「聞き手の意向が話し手の願望内容の実現に関して何らかの要因となっており、話し手は願望の達成のために聞き手に働きかける」という性質が加わる。これは動作動詞、つまり、意思を持つ主体によってその開始をコントロールできる出来事を表す動詞の場合に限られる。動詞の意味的性質によって要求・祈願どちらの意味になるかが予測できるわけであり、この 2 つを「願望表明文」という 1 つの類にまとめることは形式・意味の両面から見て妥当である。

願望表明文のうち、聞き手を主語とする要求文以外の全てに助辞 -sei_ が現れる。これは「話し手が聞き手に対して直接行動を要請しない」という発話行為上の一様態を特定する助辞である。要求の場合にはこの -sei_ および補助的な人称表示によって、主語の人称同定が容易になっている。

日本占領期におけるジャワの村落首長の選出形態の変化

小座野 八光

本研究は日本のジャワ占領に伴う村落首長（区長と改称）の選出形態の変化を通じて、当時のジャワの村落首長像を明らかにしようとするものである。日本占領期のジャワ研究において、村落（=区）レベルはその史料収集の難しさからもっとも研究の少ない領域の一つであった。本研究においてはこれらの数少ない研究を継承しつつ、

要求と祈求をつなぐもの・分かつもの — 独立した類をなすビルマ語の願望表明文

澤田 英夫

現代ビルマ語では、聞き手に対する要求文として、聞き手を主体とする動作の実現を要求する命令文（例 min: ein_ pyan_ ^pa_ | 「あなたは家に帰りなさい」）の他に、話し手や第三者を主体とする動作の容認を要求する文（例 nga_ ein_ pyan_ ^pa-ya. ^sei_ | 「私に家に帰らせて下さい」； txu_ ein_ pyan_ ^pa_ ^sei_ | 「彼（女）に家に帰らせてやりなさい」）が可能である。後者には共通して文末に -sei_ という要素が現れる。さらに第三者主体の要求文と全く同じ形式構造を持つ文として祈願文（例 txu/_nga/_min: ein_ pyan_-nain_ ^pa_ ^sei_ | 「彼（女）／私／あなたが家に帰れますように」）がある。これらの文を否定にすると、動詞の否定前接辞 ma- に加え、文末に -ne. という共通の形式が付加され、このことはこれらの文が他と区別される独立の類に属することを示す。通常の陳述文との対比 (la_ ^te_ | 「来た」 / ma-la_ ^phu: | 「来なかった」 / ma-la_-ne. | 「来るな」 / la_ | 「来い」) から、 -ne. がこれらの文の機能辞（補語や文などの構文的単位を形成し、その機能を決定する助辞）であること、 -ne. に対応する肯定文の文標識が -ø であることがわかる。また陳述文の場合と同様、これらの文の主体の名詞句は文の主語となっている。

要求文と祈願文に共通する意味的性質は「話し手による願望の表明」という点である。そして、要求文ではさらに、「聞き手の意向が話し手の願望内容の実現に関して何らかの要因となっており、話し手は願望の達成のために聞き手に働きかける」という性質が加わる。これは動作動詞、つまり、意思を持つ主体によってその開始をコントロールできる出来事を表す動詞の場合に限られる。動詞の意味的性質によって要求・祈願どちらの意味になるかが予測できるわけであり、この 2 つを「願望表明文」という 1 つの類にまとめることは形式・意味の両面から見て妥当である。

願望表明文のうち、聞き手を主語とする要求文以外の全てに助辞 -sei_ が現れる。これは「話し手が聞き手に対して直接行動を要請しない」という発話行為上の一様態を特定する助辞である。要求の場合にはこの -sei_ および補助的な人称表示によって、主語の人称同定が容易になっている。

日本占領期におけるジャワの村落首長の選出形態の変化

小座野 八光

本研究は日本のジャワ占領に伴う村落首長（区長と改称）の選出形態の変化を通じて、当時のジャワの村落首長像を明らかにしようとするものである。日本占領期のジャワ研究において、村落（=区）レベルはその史料収集の難しさからもっとも研究の少ない領域の一つであった。本研究においてはこれらの数少ない研究を継承しつつ、

新たに若干の知見を提出するものとする。

日本占領期以前のジャワの村落首長は、形式的な選挙を介して特定家系内ではば世襲されていた村落内名望家であった。ところが日本は、急激にジャワを覆った戦時社会において、彼らに占領地行政の最末端行政官となることを求めた。そして「区長選挙罷免令」は、この村落首長の行政官化を制度的に裏付けたものであり、選挙という旧来の枠内で能吏タイプの行政官的区長の選出を目指したものである。また、この法令に定められた区長候補者の選定に当たって、候補者選定試験が行われることもあった。ただし、現職区長は向こう4年の任期を与えられたため、同令に基づく区長選挙は現職区長の引退・死亡・罷免などの場合に限られ、新タイプの区長への転換は漸進的であった。そこで同令の補則である「区長の態度・品行改善のための対策要綱」により「区長講習会」が制度化され、現職区長に短期の集中的な合宿訓練を課しその行政官化を促すこととなった。

ところで、行政官に求められる条件としては「職務能力」のほかに、体制に対する忠誠などの「服務倫理」があげられる。そして、これらは二つながらオランダ統治期のジャワの村落首長には見られないものであった。従来、先行研究においてはおもに前者の職務能力の確保に力点を置いて「区長選挙罷免令」の分析がなされてきた。しかし、本研究では「区長の態度・品行改善のための対策要綱」に服務倫理に関する記述が多い点、また、区長候補者選定試験の設問がもっぱら日本側の支配原理の理解を問うものである点、さらに区長講習会が区長にふさわしい職務能力を養成するにはあまりに簡易である点に留意し、日本がおもに区長に求め得たものは服務倫理であったと結論した。そして、村落部における日本側の支配原理のイデオロギー役としての区長を指定した。

なお、これらの論証に当たって、当時ジャワ各地で発行されていた新聞を主要な史料としたが、特に発行地スマランの都市規模の小ささから村落部記事が他紙に比べて多く認められるシナル・バル (Sinar Baru) 紙をおもに用いた。

西ジャワ農村の土地所有権確認書類と土地所有権

水野 広祐

I. はじめに

今日のインドネシアでは住民と行政など国家との間の土地紛争が深刻な社会問題になり、土地所有権の帰属がしばしば争われている。この際、住民は地税課税台帳 (C字台帳) 抄書である IPEDA (地方開発寄与税) 抄書をもって土地所有権を立証しようとし、一方の行政などは土地証書をもって所有権を主張している場合が多い。慣習法に基盤をおく1960年土地基本法の成立の結果、土地登記のなされていない住民の土地の所有権が認められたがその権利を確認するためにふつう用いられる IPEDA 抄書は土地権をどこまで立証できるのであろうか。そして、住民の保有する種々の土地権確

新たに若干の知見を提出するものとする。

日本占領期以前のジャワの村落首長は、形式的な選挙を介して特定家系内ではば世襲されていた村落内名望家であった。ところが日本は、急激にジャワを覆った戦時社会において、彼らに占領地行政の最末端行政官となることを求めた。そして「区長選挙罷免令」は、この村落首長の行政官化を制度的に裏付けたものであり、選挙という旧来の枠内で能吏タイプの行政官的区長の選出を目指したものである。また、この法令に定められた区長候補者の選定に当たって、候補者選定試験が行われることもあった。ただし、現職区長は向こう4年の任期を与えられたため、同令に基づく区長選挙は現職区長の引退・死亡・罷免などの場合に限られ、新タイプの区長への転換は漸進的であった。そこで同令の補則である「区長の態度・品行改善のための対策要綱」により「区長講習会」が制度化され、現職区長に短期の集中的な合宿訓練を課しその行政官化を促すこととなった。

ところで、行政官に求められる条件としては「職務能力」のほかに、体制に対する忠誠などの「服務倫理」があげられる。そして、これらは二つながらオランダ統治期のジャワの村落首長には見られないものであった。従来、先行研究においてはおもに前者の職務能力の確保に力点を置いて「区長選挙罷免令」の分析がなされてきた。しかし、本研究では「区長の態度・品行改善のための対策要綱」に服務倫理に関する記述が多い点、また、区長候補者選定試験の設問がもっぱら日本側の支配原理の理解を問うものである点、さらに区長講習会が区長にふさわしい職務能力を養成するにはあまりに簡易である点に留意し、日本がおもに区長に求め得たものは服務倫理であったと結論した。そして、村落部における日本側の支配原理のイデオロギー役としての区長を指定した。

なお、これらの論証に当たって、当時ジャワ各地で発行されていた新聞を主要な史料としたが、特に発行地スマランの都市規模の小ささから村落部記事が他紙に比べて多く認められるシナル・バル (Sinar Baru) 紙をおもに用いた。

西ジャワ農村の土地所有権確認書類と土地所有権

水野 広祐

I. はじめに

今日のインドネシアでは住民と行政など国家との間の土地紛争が深刻な社会問題になり、土地所有権の帰属がしばしば争われている。この際、住民は地税課税台帳 (C字台帳) 抄書である IPEDA (地方開発寄与税) 抄書をもって土地所有権を立証しようとし、一方の行政などは土地証書をもって所有権を主張している場合が多い。慣習法に基盤をおく1960年土地基本法の成立の結果、土地登記のなされていない住民の土地の所有権が認められたがその権利を確認するためにふつう用いられる IPEDA 抄書は土地権をどこまで立証できるのであろうか。そして、住民の保有する種々の土地権確

認書類には、農村社会内の階層性は反映しているのであろうか。また、土地所有権の性格をどう規定しているのであろうか。

II. 西ジャワ調査村民の土地権確認書類

1985-86年に筆者が西ジャワ州バンドゥン県のある調査集落で調査した結果によると、住民の保有する土地権確認書類には土地登記法に基づく土地証書と土地売買公正証書、IPEDA 抄書、慣習法に基づく印紙書・土地代金領収書があり、また土地権確認書類を何も持たない世帯も存在した。この中で、IPEDA 抄書を持つ所帯が最も多く、その対象地も最も広かった。

III. 土地権確認書類の土地権立証力と土地所有権および確認書類保有の農村階層性

C字台帳やIPEDA 抄書は名義が事実と異なることがあるなどの問題がある。これはこの書類が植民地期以降地税行政のための書類として生まれ、土地権確認を主たる目的としていなかった歴史に規定されている。しかし今日、これまで土地登記のなされていなかった土地に土地証書を作成する際の土地権立証の書類はIPEDA 抄書やC字台帳である。このように行政からもIPEDA 抄書やC字台帳に対する信頼は高いが、IPEDA 抄書が土地権を立証するためには村長と郡長の確認書が必要である。IPEDA 抄書等土地登記法に基づかない書類は、村内の土地権をめぐる争いに柔軟に対処し第三者に対して対抗する手立てになりうるが、村長や郡長が行政の末端であることから国家に対抗することは困難である。これから農村住民の土地所有権は国家に対抗することが難しいという性格をもつといえる。

印紙書の作成の際にもC字台帳が参考にされ村長の立ち会いもある。土地売買公正証書は、実際には慣習法的な印紙書の作成の手続きの上に郡長の署名付加されるにすぎない。このように、近代法に基づく土地売買と所有権の成立は慣習法に基づく土地売買に密接に関連しているが、政府は特に1985年の土地家屋税の導入後は、土地家屋税の課税対象通知書の土地権立証力を否定し、慣習法に基づく土地売買を否定する方向にある。この結果、村内上層者がその土地のため土地証書や土地売買公正証書を持つ傾向が生まれ、下層者はより弱い立証力の書類しか持たず、土地権確認書類保有の農村階層性が生まれつつある。

シンポジウム 報告要旨

＜戦後東南アジア世界形成の礎 — 1930年代-1950年代の歴史再考＞

趣旨説明……………倉沢 愛子

これまで我々は、東南アジアの近・現代史をみる時、世界恐慌期、戦争と日本による占領の時代、戦後の民族独立と国家形成の時代という風に時代区分して、いずれか一つの時期に限定して研究することが多かった。しかし、そのような既存の時代区分

認書類には、農村社会内の階層性は反映しているのであろうか。また、土地所有権の性格をどう規定しているのであろうか。

II. 西ジャワ調査村民の土地権確認書類

1985-86年に筆者が西ジャワ州バンドゥン県のある調査集落で調査した結果によると、住民の保有する土地権確認書類には土地登記法に基づく土地証書と土地売買公正証書、IPEDA 抄書、慣習法に基づく印紙書・土地代金領収書があり、また土地権確認書類を何も持たない世帯も存在した。この中で、IPEDA 抄書を持つ所帯が最も多く、その対象地も最も広かった。

III. 土地権確認書類の土地権立証力と土地所有権および確認書類保有の農村階層性

C字台帳やIPEDA 抄書は名義が事実と異なることがあるなどの問題がある。これはこの書類が植民地期以降地税行政のための書類として生まれ、土地権確認を主たる目的としていなかった歴史に規定されている。しかし今日、これまで土地登記のなされていなかった土地に土地証書を作成する際の土地権立証の書類はIPEDA 抄書やC字台帳である。このように行政からもIPEDA 抄書やC字台帳に対する信頼は高いが、IPEDA 抄書が土地権を立証するためには村長と郡長の確認書が必要である。IPEDA 抄書等土地登記法に基づかない書類は、村内の土地権をめぐる争いに柔軟に対処し第三者に対して対抗する手立てになりうるが、村長や郡長が行政の末端であることから国家に対抗することは困難である。これから農村住民の土地所有権は国家に対抗することが難しいという性格をもつといえる。

印紙書の作成の際にもC字台帳が参考にされ村長の立ち会いもある。土地売買公正証書は、実際には慣習法的な印紙書の作成の手続きの上に郡長の署名付加されるにすぎない。このように、近代法に基づく土地売買と所有権の成立は慣習法に基づく土地売買に密接に関連しているが、政府は特に1985年の土地家屋税の導入後は、土地家屋税の課税対象通知書の土地権立証力を否定し、慣習法に基づく土地売買を否定する方向にある。この結果、村内上層者がその土地のため土地証書や土地売買公正証書を持つ傾向が生まれ、下層者はより弱い立証力の書類しか持たず、土地権確認書類保有の農村階層性が生まれつつある。

シンポジウム 報告要旨

＜戦後東南アジア世界形成の礎 — 1930年代-1950年代の歴史再考＞

趣旨説明……………倉沢 愛子

これまで我々は、東南アジアの近・現代史をみる時、世界恐慌期、戦争と日本による占領の時代、戦後の民族独立と国家形成の時代という風に時代区分して、いずれか一つの時期に限定して研究することが多かった。しかし、そのような既存の時代区分

を取り扱って1930年代から1950年代までを、一貫したひとつの流れとして改めて再構築するとどうなるだろうか、と考えた。

東南アジア諸国は第2次世界大戦終了後、1940年代後半から1950年代にかけて脱植民地化を進め、やがて1960年代に、現在の国家の構造的基礎を打ち立てた。本年は戦後50年の節目の年であるが、この50年間の戦後東南アジア史を概観する時、それに先立つ十数年、つまり植民地政権にゆきぶりをかけた1930年代の世界恐慌や、1940年代前半の日本の占領期はどう位置づけられるのか。とりわけそれらは「脱植民地化」と「国民国家形成」あるいは、「開発」といった問題とからめて考える時どのような意味を持つのであろうか。私が「脱植民地化」という時ここでは、単に政治的な意味での独立をさすのではなく、植民地的経済構造の崩壊や、欧米的知的構造・価値観・国家観からの脱却なども含めて広義に考えている。この問題は具体的にはたとえば、次のような視点から考えることができる。

その第一は、生産構造・貿易構造の変化という点である。熱帯性商業農産物に特化し、宗主国との関係が軸になっていた植民地型の生産構造や貿易構造は、1930年代の世界恐慌や日本軍政によって大きく揺さぶりをかけられたが、それは日本の敗戦以後、どうなったのか。そしてそれは戦後のどのような要因によって決定されていったのだろうか。

第二は政治エリートや政治勢力の盛衰という点である。これは、各国における「対日協力者」の扱いとも関連して、東南アジアの指導者層の連続・非連続という問題でもある。

第三に、日本の対東南アジア進出という観点である。日本の対東南アジア観、あるいは対東南アジア進出の基本的性格や経済行動のパターンにおいて、戦前・戦中・戦後にどのような一貫した流れが見えるだろうか。

第四に、1930年代・40年代を踏まえて見た時、50年代が東南アジア史において持つ歴史的意味は何であろうかという点である。つまり、世界恐慌、戦争・占領、独立闘争（平和的であれ、武力闘争であれ）というような激動の時代を経てたどりついた50年代は、東南アジア世界の形成という点でどのような意味をもっていたのであろうか。

以上のような観点を踏まえて、四人のパネラーに発表していただきたい。

大東亜共栄圏の歴史的位置……………小林 英夫

「大東亜共栄圏」の歴史的位置を確定する作業は戦後五〇年にわたるその後の東南アジアとの関係史を総括するためにもその不可欠の前提をなす。ここでは主に企業進出の視点からあの「大東亜共栄圏」のもっていた位置を述べてみることとしたい。

まず第一に述べたいことは、「大東亜共栄圏」の時代が日本企業の本格的な進出時期だったことである。日本企業の東南アジア進出は第一次世界大戦期から実質化する。しかし主力は商社や熱帯農園経営で件数もとりたてて多くはなかった。日本の投資の

を取り扱って1930年代から1950年代までを、一貫したひとつの流れとして改めて再構築するとどうなるだろうか、と考えた。

東南アジア諸国は第2次世界大戦終了後、1940年代後半から1950年代にかけて脱植民地化を進め、やがて1960年代に、現在の国家の構造的基礎を打ち立てた。本年は戦後50年の節目の年であるが、この50年間の戦後東南アジア史を概観する時、それに先立つ十数年、つまり植民地政権にゆきぶりをかけた1930年代の世界恐慌や、1940年代前半の日本の占領期はどう位置づけられるのか。とりわけそれらは「脱植民地化」と「国民国家形成」あるいは、「開発」といった問題とからめて考える時どのような意味を持つのであろうか。私が「脱植民地化」という時ここでは、単に政治的な意味での独立をさすのではなく、植民地的経済構造の崩壊や、欧米的知的構造・価値観・国家観からの脱却なども含めて広義に考えている。この問題は具体的にはたとえば、次のような視点から考えることができる。

その第一は、生産構造・貿易構造の変化という点である。熱帯性商業農産物に特化し、宗主国との関係が軸になっていた植民地型の生産構造や貿易構造は、1930年代の世界恐慌や日本軍政によって大きく揺さぶりをかけられたが、それは日本の敗戦以後、どうなったのか。そしてそれは戦後のどのような要因によって決定されていったのだろうか。

第二は政治エリートや政治勢力の盛衰という点である。これは、各国における「対日協力者」の扱いとも関連して、東南アジアの指導者層の連続・非連続という問題でもある。

第三に、日本の対東南アジア進出という観点である。日本の対東南アジア観、あるいは対東南アジア進出の基本的性格や経済行動のパターンにおいて、戦前・戦中・戦後にどのような一貫した流れが見えるだろうか。

第四に、1930年代・40年代を踏まえて見た時、50年代が東南アジア史において持つ歴史的意味は何であろうかという点である。つまり、世界恐慌、戦争・占領、独立闘争（平和的であれ、武力闘争であれ）というような激動の時代を経てたどりついた50年代は、東南アジア世界の形成という点でどのような意味をもっていたのであろうか。

以上のような観点を踏まえて、四人のパネラーに発表していただきたい。

大東亜共栄圏の歴史的位置……………小林 英夫

「大東亜共栄圏」の歴史的位置を確定する作業は戦後五〇年にわたるその後の東南アジアとの関係史を総括するためにもその不可欠の前提をなす。ここでは主に企業進出の視点からあの「大東亜共栄圏」のもっていた位置を述べてみることとしたい。

まず第一に述べたいことは、「大東亜共栄圏」の時代が日本企業の本格的な進出時期だったことである。日本企業の東南アジア進出は第一次世界大戦期から実質化する。しかし主力は商社や熱帯農園経営で件数もとりたてて多くはなかった。日本の投資の

主力は「満州」（中国東北）に向いていた。ところが「大東亜共栄圏」下においては製造業をふくむ総ての業種の企業が進出した。これはそれ以前にはない新しい特徴だった。

第二の特徴は戦争中であったことと関連してそれ以前に欧米企業が経営していた企業をそのまま接収して稼動させたことである。したがって経営陣のトップは欧米人から日本人にかわったもののそれ以外は戦前の欧米スタイルを踏襲したのである。工場においても鉱山においてもさらにまた農園においても日本は戦前の欧米型の経営スタイルはおろか従業員も原則としてそのまま引き継いだ。使用言語も若干の日本語が混ざったとはいえ、原則としてそのまま踏襲した。

第三の特徴は必要な資材や資金の調達を当初は日本商社や軍の機関がおこなっていたが、やがて戦局の悪化とともにこれが機能しなくなり結局は戦前と同様華僑の商人に委ねざるを得なかったのである。当初は華人を排除したものの彼らなくしては物資はおろか資金も資材も集まらないことがわかると日本は方針を転換して華人を活用する方向に移っていった。

第四の特徴は稼動率がすこぶる低かったことである。機械自体が故障がちで部品が補充されないまま稼動率が低下しただけでなく、製品を搬出する輸送路を確保することができなかつた。さらに必要な熟練工を確保することができなかつた。たしかに軍政機構を活用して一般の労務者を確保することはさほど難しいことではなかつた。問題は熟練工の確保だったのである。したがって「労働の希薄化」（不熟練労働者による熟練労働者の代替）が必要以上に進行し、労務動員を過酷なものにした。

こうした点を考慮すれば「大東亜共栄圏」の時代の日本企業の進出は「内実」から観れば進出というにはあまりに貧弱な活動内容であったが、「件数」から観れば大量進出の時期に該当し、日本企業の東南アジア進出の戦後への「原点」を作ったのである。

現代東南アジアの揺籃期 ことに50年代をどう見るか

— 戦後日本の東南アジア関係復活を中心に —

小泉 允雄

今日の東南アジアは急速な経済成長で世界の耳目を集めている。そして良きにつけ悪しきにつけ日本経済は、貿易、投資、ODAを軸にその高度成長に大きな係わりをもっている。1950年代は、その戦後の東南アジア・日本経済の関係復活のスタートの時期であったと見ることができる。

発表者は、東南アジア各国、日本、それに世界の年表を用意するとともに、50年代初期の基本的な統計数字を紹介した。ここから明らかになるのは、まず世界が米国と中ソの冷戦の高潮期にあったこと、日本と東南アジアも、その経済・貿易をふくめ、種々の面でその国際的な政治力学のなかで動いていたことである。米国の占領下にあ

主力は「満州」（中国東北）に向いていた。ところが「大東亜共栄圏」下においては製造業をふくむ総ての業種の企業が進出した。これはそれ以前にはない新しい特徴だった。

第二の特徴は戦争中であったことと関連してそれ以前に欧米企業が経営していた企業をそのまま接収して稼動させたことである。したがって経営陣のトップは欧米人から日本人にかわったもののそれ以外は戦前の欧米スタイルを踏襲したのである。工場においても鉱山においてもさらにまた農園においても日本は戦前の欧米型の経営スタイルはおろか従業員も原則としてそのまま引き継いだ。使用言語も若干の日本語が混ざったとはいえ、原則としてそのまま踏襲した。

第三の特徴は必要な資材や資金の調達を当初は日本商社や軍の機関がおこなっていたが、やがて戦局の悪化とともにこれが機能しなくなり結局は戦前と同様華僑の商人に委ねざるを得なかったのである。当初は華人を排除したものの彼らなくしては物資はおろか資金も資材も集まらないことがわかると日本は方針を転換して華人を活用する方向に移っていった。

第四の特徴は稼動率がすこぶる低かったことである。機械自体が故障がちで部品が補充されないまま稼動率が低下しただけでなく、製品を搬出する輸送路を確保することができなかつた。さらに必要な熟練工を確保することができなかつた。たしかに軍政機構を活用して一般の労務者を確保することはさほど難しいことではなかつた。問題は熟練工の確保だったのである。したがって「労働の希薄化」（不熟練労働者による熟練労働者の代替）が必要以上に進行し、労務動員を過酷なものにした。

こうした点を考慮すれば「大東亜共栄圏」の時代の日本企業の進出は「内実」から観れば進出というにはあまりに貧弱な活動内容であったが、「件数」から観れば大量進出の時期に該当し、日本企業の東南アジア進出の戦後への「原点」を作ったのである。

現代東南アジアの揺籃期 ことに50年代をどう見るか

— 戦後日本の東南アジア関係復活を中心に —

小泉 允雄

今日の東南アジアは急速な経済成長で世界の耳目を集めている。そして良きにつけ悪しきにつけ日本経済は、貿易、投資、ODAを軸にその高度成長に大きな係わりをもっている。1950年代は、その戦後の東南アジア・日本経済の関係復活のスタートの時期であったと見ることができる。

発表者は、東南アジア各国、日本、それに世界の年表を用意するとともに、50年代初期の基本的な統計数字を紹介した。ここから明らかになるのは、まず世界が米国と中ソの冷戦の高潮期にあったこと、日本と東南アジアも、その経済・貿易をふくめ、種々の面でその国際的な政治力学のなかで動いていたことである。米国の占領下にあ

り、西側と単独講和をした日本の場合、その途は比較的単純であったといえるが、東西の勢力の“縄引き”の舞台となった東南アジアの多くの国では、冷戦を背景に、独立前後の混乱がつづいた10年でもあった。ナショナリズムの昂揚は各国で共通するとしても、それは左右に分かれていたし、また植民地遺制としての民族対立も各国の混乱に拍車をかけた。

日本側資料からみると、当時から貿易は拡大の一途をたどっており、戦後の日本の経済にとっての東南アジアの重要さがよくわかる。しかしこの関係復活は、1950年の朝鮮戦争を奇貨とし、その後の賠償をすら、重化学工業品輸出の機会として利用した、まさに高度成長前夜の日本と、政治的・社会的に未だに将来の姿をつかみえぬ、萌芽期というよりも、胚芽期の各との関係であった。経済取引の面での現在の日本の圧倒的優位の一因は、こうした出発期の条件に求められる。

この間の日本側の発展はすでにめざましく、たとえば51年の日本のインドネシア向け機械類輸出は自転車1000ドルのみであったが、50年代末には、産業機械、電気機器、車輛類など、今日の工業品輸出の原型がすでにできている。それのみでなく賠償は、60年代に始まる海外投資や借款への道をつけたものといえる。

東南アジア各国は西寄り・親米的政治体制をフィリピン、タイはこの時代に固めるが、他の国は、インドネシアのように左寄り、もしくは中立主義的ナショナリズムに向かう。67年の ASEAN 成立にみるような経済主義が表面に出るのは60年代に入ってからである。しかし、政治的混迷のなかでも、義務教育のスタート、経済テクノクラートの誕生など、今日につながる芽はでてきており、各国別にこの時代を今後もっと研究する必要があろう。

独立ビルマの形成と青年運動……………武島 良成

本報告は、日本軍が占領下のビルマで現地青年を集めてつくった東亜青年連盟（アシャルーゲー）の検討を通じ、一九三〇年代の学生・タキンの民族運動の、五〇年代のパサパラへの移行過程、及びその歴史的意義を探求するものである。ただし、全ての歴史学の研究は十分なコンテクスト把握のうえでなされねばならぬ以上、一次史料も少なく研究の蓄積も手薄な同分野で、三〇年間全ての考察を、純歴史学的に行うこととは不可能に近い。従って、今回は論議の中心を、一次史料入手が相対的に容易で、しかも戦前と戦後を結ぶ鍵となる四〇年代に置くこととする。

アシャルーゲーに関する欧米・日本側の研究は、ギュヨットがインタビューを主根拠として暫定的提言をなして以来三〇年、深化の度合いは遅々としている。たまに概説書が取り上げることがあっても、徹底した検証はなされていない。よって今回の報告も、踏み台とするのはギュヨットの提言であり、さらに以下の諸点に注目し、論を展開する。

まず組織的には、タキンや学生運動関係者をリーダーに取り込みながら成立し、一

り、西側と単独講和をした日本の場合、その途は比較的単純であったといえるが、東西の勢力の“縄引き”の舞台となった東南アジアの多くの国では、冷戦を背景に、独立前後の混乱がつづいた10年でもあった。ナショナリズムの昂揚は各国で共通するとしても、それは左右に分かれていたし、また植民地遺制としての民族対立も各国の混乱に拍車をかけた。

日本側資料からみると、当時から貿易は拡大の一途をたどっており、戦後の日本の経済にとっての東南アジアの重要さがよくわかる。しかしこの関係復活は、1950年の朝鮮戦争を奇貨とし、その後の賠償をすら、重化学工業品輸出の機会として利用した、まさに高度成長前夜の日本と、政治的・社会的に未だに将来の姿をつかみえぬ、萌芽期というよりも、胚芽期の各との関係であった。経済取引の面での現在の日本の圧倒的優位の一因は、こうした出発期の条件に求められる。

この間の日本側の発展はすでにめざましく、たとえば51年の日本のインドネシア向け機械類輸出は自転車1000ドルのみであったが、50年代末には、産業機械、電気機器、車輛類など、今日の工業品輸出の原型がすでにできている。それのみでなく賠償は、60年代に始まる海外投資や借款への道をつけたものといえる。

東南アジア各国は西寄り・親米的政治体制をフィリピン、タイはこの時代に固めるが、他の国は、インドネシアのように左寄り、もしくは中立主義的ナショナリズムに向かう。67年の ASEAN 成立にみるような経済主義が表面に出るのは60年代に入ってからである。しかし、政治的混迷のなかでも、義務教育のスタート、経済テクノクラートの誕生など、今日につながる芽はでてきており、各国別にこの時代を今後もっと研究する必要があろう。

独立ビルマの形成と青年運動……………武島 良成

本報告は、日本軍が占領下のビルマで現地青年を集めてつくった東亜青年連盟（アシャルーゲー）の検討を通じ、一九三〇年代の学生・タキンの民族運動の、五〇年代のパサパラへの移行過程、及びその歴史的意義を探求するものである。ただし、全ての歴史学の研究は十分なコンテクスト把握のうえでなされねばならぬ以上、一次史料も少なく研究の蓄積も手薄な同分野で、三〇年間全ての考察を、純歴史学的に行うこととは不可能に近い。従って、今回は論議の中心を、一次史料入手が相対的に容易で、しかも戦前と戦後を結ぶ鍵となる四〇年代に置くこととする。

アシャルーゲーに関する欧米・日本側の研究は、ギュヨットがインタビューを主根拠として暫定的提言をなして以来三〇年、深化の度合いは遅々としている。たまに概説書が取り上げることがあっても、徹底した検証はなされていない。よって今回の報告も、踏み台とするのはギュヨットの提言であり、さらに以下の諸点に注目し、論を展開する。

まず組織的には、タキンや学生運動関係者をリーダーに取り込みながら成立し、一

元化された命令系統を持ち、制度化の進んだ、五～六万人の人気ある大組織となったこと。その背景に、中央執行機関による、県のオルガナイズ責任者を通じての支部統制の徹底があったこと。また活動面では、全ての活動が、愛国奉仕をスローガンとして行われ、また軍事訓練がなされたこと。さらに同組織が、戦後はパサパラの最有力組織の一つとなり（バラサの名で）、その対英闘争を支えたことも指摘する。

アウンサンらタキン系活動家が認めるように、戦前の彼らの大衆組織化が、苛立ちを覚えるほどに困難なものであったとすれば、このように統制力のある大組織が登場した意義は大きい。また、戦前のタキンのような寄り合い世帯ではなく、一枚岩の組織だったことにも注目すべきである。

この組織のバックアップもあり、タキンが政権を得たことは、①履行の保証のない自治領付与約束が、完全独立となり、しかもその時期が早められたこと、②イギリスの経済権益が回収されたこと、③G C B A系ナショナリストの下では考えられなかつた社会主義体制が実現したこと、の三点で特に重要である。また、アシャルーゲーの何割かが組織ぐるみ共産軍化したことが、内戦の一因となったことも忘れてはならない。

東南アジア経済史の1930～50年代

— ジャワ糖業から見た場合……………加納 啓良

東南アジア経済史の巨視的構図として、「近代」にあたる19世紀半ばから20世紀半ばまでの時期を後期植民地国家のもとでのプランテーション型経済（広義）の時代と捉えるならば、20世紀半ばから始まった「現代」は国民国家のもとでの製造工業中心経済への転換期と見ることができる。この立場からは、1930～50年代は「近代」から「現代」への転換期として位置づけられる。プランテーション型産業（広義）の典型としてのジャワ糖業の変容の過程に、転換期の時代の相がどのように読みとれるかがこの報告の課題である。

この時期のジャワ糖業の変化として最も目立つ現象は、オランダ企業を中心とする製糖工場直営甘蔗作の後退と農民による甘蔗作の拡大・前進である。

農民甘蔗作は、もともと地場商品としての黒糖製造の原料供給のために19世紀後半に発生し、20世紀に入ると、製糖原料または蔗苗としての甘蔗を農民から購入する製糖工場（とくに東部ジャワ・マラン県南部の華人所有の製糖工場）が出現した。しかし、農工商務部の地方官たちによる蔗作農擁護論にもかかわらず、蘭印政府と糖業シンジケートはこれを敵視し、1920年代にはきびしい抑圧政策をとった。1930年代の不況期には輸出市場の閉塞のために工場甘蔗作は大減産を余儀なくされたが、国内市場に依拠する農民甘蔗作は不況を克服し逆に発展の足がかりをつかんだ。

独立後の1950年代に、農民甘蔗作は大発展を遂げた。南マラン地方では、1950年代初めに農民甘蔗作付面積が数千haに拡大し、その甘蔗供給量が独立戦争中に荒廃した

元化された命令系統を持ち、制度化の進んだ、五～六万人の人気ある大組織となったこと。その背景に、中央執行機関による、県のオルガナイズ責任者を通じての支部統制の徹底があったこと。また活動面では、全ての活動が、愛国奉仕をスローガンとして行われ、また軍事訓練がなされたこと。さらに同組織が、戦後はパサパラの最有力組織の一つとなり（バラサの名で）、その対英闘争を支えたことも指摘する。

アウンサンらタキン系活動家が認めるように、戦前の彼らの大衆組織化が、苛立ちを覚えるほどに困難なものであったとすれば、このように統制力のある大組織が登場した意義は大きい。また、戦前のタキンのような寄り合い世帯ではなく、一枚岩の組織だったことにも注目すべきである。

この組織のバックアップもあり、タキンが政権を得たことは、①履行の保証のない自治領付与約束が、完全独立となり、しかもその時期が早められたこと、②イギリスの経済権益が回収されたこと、③G C B A系ナショナリストの下では考えられなかつた社会主義体制が実現したこと、の三点で特に重要である。また、アシャルーゲーの何割かが組織ぐるみ共産軍化したことが、内戦の一因となったことも忘れてはならない。

東南アジア経済史の1930～50年代

— ジャワ糖業から見た場合……………加納 啓良

東南アジア経済史の巨視的構図として、「近代」にあたる19世紀半ばから20世紀半ばまでの時期を後期植民地国家のもとでのプランテーション型経済（広義）の時代と捉えるならば、20世紀半ばから始まった「現代」は国民国家のもとでの製造工業中心経済への転換期と見ることができる。この立場からは、1930～50年代は「近代」から「現代」への転換期として位置づけられる。プランテーション型産業（広義）の典型としてのジャワ糖業の変容の過程に、転換期の時代の相がどのように読みとれるかがこの報告の課題である。

この時期のジャワ糖業の変化として最も目立つ現象は、オランダ企業を中心とする製糖工場直営甘蔗作の後退と農民による甘蔗作の拡大・前進である。

農民甘蔗作は、もともと地場商品としての黒糖製造の原料供給のために19世紀後半に発生し、20世紀に入ると、製糖原料または蔗苗としての甘蔗を農民から購入する製糖工場（とくに東部ジャワ・マラン県南部の華人所有の製糖工場）が出現した。しかし、農工商務部の地方官たちによる蔗作農擁護論にもかかわらず、蘭印政府と糖業シンジケートはこれを敵視し、1920年代にはきびしい抑圧政策をとった。1930年代の不況期には輸出市場の閉塞のために工場甘蔗作は大減産を余儀なくされたが、国内市場に依拠する農民甘蔗作は不況を克服し逆に発展の足がかりをつかんだ。

独立後の1950年代に、農民甘蔗作は大発展を遂げた。南マラン地方では、1950年代初めに農民甘蔗作付面積が数千haに拡大し、その甘蔗供給量が独立戦争中に荒廃した

製糖工場の圧搾能力をはるかに超過するに至った。協同組合に結集した蔗作農たちは、政府と企業に働きかけて製糖工場の再建を要求し、政府もまた「住民甘蔗基金」(Yayasan Tebu Rakyat: YATRA) を設けて、農民甘蔗作の発展を支援した。他方、1950年代末までにはジャワのオランダ系製糖工場の大半が国有化された。また、1960年代前半には工場甘蔗作の後退と砂糖国内消費の増加の結果インドネシアは砂糖輸入国に転換し、製糖産業は国内市場向けの産業へと性格を変えた。さらに1970年代に入ると、全国規模でも農民甘蔗作面積が工場甘蔗作を凌駕するに至る。こうした事態を背景に1975年には大統領令により、耕地賃借による工場直営甘蔗作の廃止と、分糖法（製糖工場と農民の間での砂糖の分配方式）による農民甘蔗作への一本化が決定された。これにより、ジャワ糖業における脱植民地化の過程は完了した。ただし、分糖法による糖業の国家管理方式は、農民甘蔗作の発展をかえって阻害しているのが現状である。

1950年代は、オランダ企業を中心とするプランテーション的体制の終末期であった。オランダ企業、農民、国民国家の利害が錯綜したこの時期に農民の一部は、草の根の企業家層として成長を遂げたが、70年代半ば以降は国家主導の体制下に再編成されたと言える。

資料・研究短報

英領期のビルマ人高等文官 (ICS/BCS) とタキン党

根本 敬

(東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所)

独立後のビルマにおいてウー・ヌ (U Nu) と共に活動した主要政治家の一人に、チョオ・ニエイン (Kyaw Nyein) という人物がいる。ウー・ヌと同様、1930年代のタキン党 (ドバマー・アスィーアヨウン : 我らのビルマ協会) の運動の中から台頭してきた著名なナショナリストである。もっとも、正確に言うと彼はタキン党の正規のメンバーではなく、常に積極的なシンパという立場にいた。その彼は意外にも1938年と39年の2回にわたりビルマ高等文官 (Burma Civil Service, Class I)⁽¹⁾ の採用試験を受験し落ちている。チョオ・ニエインが高等文官試験を受けていたという話自体は、かねてより彼がタキン党の正式メンバーにならなかったことの理由として複数の元タキン党員から聞き取り調査を通じて聞いていたが、文書資料による確認は取れないといた。しかし今回1年7か月にわたる英国滞在中⁽²⁾、ロンドンのインド省図書・公文書館 (India Office Library and Records)⁽³⁾ における資料調査で、彼の名を1938年度および39年度のビルマ高等文官試験受験者の得点一覧表 [IOLR, M/3/431, M/3/4

製糖工場の圧搾能力をはるかに超過するに至った。協同組合に結集した蔗作農たちは、政府と企業に働きかけて製糖工場の再建を要求し、政府もまた「住民甘蔗基金」(Yayasan Tebu Rakyat: YATRA) を設けて、農民甘蔗作の発展を支援した。他方、1950年代末までにはジャワのオランダ系製糖工場の大半が国有化された。また、1960年代前半には工場甘蔗作の後退と砂糖国内消費の増加の結果インドネシアは砂糖輸入国に転換し、製糖産業は国内市場向けの産業へと性格を変えた。さらに1970年代に入ると、全国規模でも農民甘蔗作面積が工場甘蔗作を凌駕するに至る。こうした事態を背景に1975年には大統領令により、耕地賃借による工場直営甘蔗作の廃止と、分糖法（製糖工場と農民の間での砂糖の分配方式）による農民甘蔗作への一本化が決定された。これにより、ジャワ糖業における脱植民地化の過程は完了した。ただし、分糖法による糖業の国家管理方式は、農民甘蔗作の発展をかえって阻害しているのが現状である。

1950年代は、オランダ企業を中心とするプランテーション的体制の終末期であった。オランダ企業、農民、国民国家の利害が錯綜したこの時期に農民の一部は、草の根の企業家層として成長を遂げたが、70年代半ば以降は国家主導の体制下に再編成されたと言える。

資料・研究短報

英領期のビルマ人高等文官 (ICS/BCS) とタキン党

根本 敬

(東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所)

独立後のビルマにおいてウー・ヌ (U Nu) と共に活動した主要政治家の一人に、チョオ・ニエイン (Kyaw Nyein) という人物がいる。ウー・ヌと同様、1930年代のタキン党 (ドバマー・アスィーアヨウン : 我らのビルマ協会) の運動の中から台頭してきた著名なナショナリストである。もっとも、正確に言うと彼はタキン党の正規のメンバーではなく、常に積極的なシンパという立場にいた。その彼は意外にも1938年と39年の2回にわたりビルマ高等文官 (Burma Civil Service, Class I)⁽¹⁾ の採用試験を受験し落ちている。チョオ・ニエインが高等文官試験を受けていたという話自体は、かねてより彼がタキン党の正式メンバーにならなかったことの理由として複数の元タキン党員から聞き取り調査を通じて聞いていたが、文書資料による確認は取れないといた。しかし今回1年7か月にわたる英国滞在中⁽²⁾、ロンドンのインド省図書・公文書館 (India Office Library and Records)⁽³⁾ における資料調査で、彼の名を1938年度および39年度のビルマ高等文官試験受験者の得点一覧表 [IOLR, M/3/431, M/3/4

65] の中からみつけることができ、彼が確かに受験し落ちていたことを知った。

私がここで強調したいことは彼が試験に「2回続けて落ちた」という不名誉な事実ではない。タキン党のシンパとして運動に深く関わっていた彼が、なぜよりによって英國の植民地支配体制を支えるキング・ピンとも言える高等文官の採用試験を「2回も受験した」のか、という疑問である。タキン党がビルマ人を「植民地支配体制に迎合しない眞のビルマ人」（＝“我らの”ビルマ人）と「植民地支配体制を支援するビルマ人」（＝“彼らの”ビルマ人）に分けて認識し、後者（彼らのビルマ人）を非難し続けていた事実を考えた場合、チョオ・ニエインの高等文官試験2年連続受験は矛盾した行動に映る。彼が“スパイ”としてタキン党から植民地権力の中核へ送り込まれようとしたのだという説は聞いたこともないし、無論そのようなことを示唆する資料も見たことがない。

これと類似する事例は他にもある。少し時代は遡るが、1930年にラングーン大学学生同盟 (Rangoon University Student Union: RUSU) が再結成されたとき、その中心人物であったニュン (Nyun)、チョオ・テイン (Kyaw Thein)、オウン (Ohn)、バ・セイン (Ba Sein) の4人のうち、バ・セインを除く3人は卒業後に高等文官（ビルマ人 ICS）⁽⁴⁾の世界に入っている⁽⁵⁾。バ・セインだけはタキン党入党し、その後大学を中退したまま同党の主要活動家となっている。この事実は1930年代初頭のラングーン大学における学生運動の指導層が、卒業もしくは中退後、高等文官とタキン党に分かれていった事例として特記することができよう。時代はさらに前後するが、1940年のビルマ高等文官試験に合格して在外研修⁽⁶⁾に入ったバ・ニエイン (Ba Nyein) は、研修で一緒になった英人ビルマ高等文官エドワード・ノエル・ラーモア (E. N. Lamour) との激論で、西欧が東洋にさまざまな病原菌をもたらし、それは西欧の生活様式によるものだと断定、英國への嫌悪をあからさまに表明している [IOLR, M/4/20 78]。この激論の内容はラーモアが本国の恋人に送った手紙に記されてあるのだが、皮肉にも英國の公安組織M I 5が途中で開封・検閲したために当局にビルマ人高等文官の「反英発言」として知られるところとなり、ビルマ省⁽⁷⁾を神経質にさせている。

ノンキャリアからの特別昇進者を除いたビルマ人高等文官 (ICS および BCS) 全43人の出自・学歴を丹念に調べてみると、その特徴はタキン党やG C B A (ビルマ人団体総評議会) といった都市部のナショナリスト・エリートたちとほぼ重なる（ただし学歴については高等文官の方がより高い）。似た出自と学歴を有していた彼らが、かたや高等文官という植民地支配体制を積極的に支える役割を担った世界へ入り、かたやタキン党など植民地支配体制そのものを否定するナショナリストたちの世界に入っているわけである。そして冒頭のチョオ・ニエインのように両方を「掛け持とう」とした人間がいる。またバ・ニエインのように、英人の同僚に対してタキン党顔負けの「反英発言」を堂々とする高等文官もいた。いったい両者の間にはどのような「対立」があり、一方でどのような「相互了解」が成り立っていたのか。現在までこれに関する

る研究は残念ながら皆無である。隣の英領インドにおける高等文官（ICS）に関しては枚挙にいとまがないほど様々な角度から研究がなされているが、ビルマにおけるビルマ人高等文官（ICS, BCS）については、研究自体がそもそも極少数しか存在しない。

私は現在、英国インド省図書・公文書館で調査した資料を主に、ビルマ語資料やビルマにおける元ビルマ人 ICS・BCS への聞き取り調査を補助的に活用しながら、このテーマに取り組んでいる途中である。すぐに成果を出せるような状況にはないが、まずはビルマ人高等文官の出自・学歴・採用・昇進・様々な場での発言などを中心とした実態考察を目的とする論稿からまとめていくつもりでいる。そのあと、タキン党との関係の考察に入る予定だが、その際、英國が30年代に押し進めた「行政のビルマ化」の実態や、また植民地政府における G C B A 系の大臣たちとビルマ人高等文官との関係についても考察すべく、いろいろ考えているところである。ここにあげたチョオ・ニエインの事例や他の事例は、ビルマ人高等文官とビルマ人都市ナショナリストとの関係を明らかにすることの必要性と重要性を十分に象徴しているように思われる。1930・40年代のビルマ・ナショナリズムの理解を深めるに当たって、避けて通ることのできないテーマであると言ってもあながち過言ではないだろう。

[註]

- (1) 1937年4月に、ビルマが英領インド帝国の一州から英國の直轄植民地に“格上げ”された時、それまで植民地官僚機構の中核を担ってきたインド高等文官（ICS）に代わって、ビルマ独自の高等文官制度がつくられ、このように名づけられた。もっとも、インド高等文官時代に採用された官僚はそのまま37年4月以後も ICS と呼ばれて残り、37年から ICS とは別枠で採用されるようになったビルマ高等文官は BCS と呼ばれるように規則で定められた。ちなみに、1920年代より英國はビルマに赴任する ICS に英國人のみならずビルマ人も採用すべく方針を変え、その結果1939年末の段階で、ビルマにおける全高等文官のうちビルマ人は32.8%を占めるに至った（総勢149人中49人：BCS, Clas II などノンキャリアからの特別昇進者16人を含む）。
- (2) 筆者は1993年9月より95年3月まで、所属する東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所からの派遣で、ロンドン大学東洋アフリカ研究学部（School of Oriental and African Studies, University of London: SOAS）に訪問研究員として滞在した。
- (3) 今でもこの名称で通用するが、正式には Oriental and India Office Collections: OIOC という（1992年に大英図書館オリエント資料館: Oriental Collections と合併したために名称が変更された）。
- (4) ニュンとオウンは1931年、チョオ・テインは32年に、それぞれインド高等文官採用試験（インド会場）に合格している。ICS と BCS の関係については註の(1)を参照のこと。

- (5) India Office, The India Office List, 1932年度版および33年度版によって確認。ただしこの4人の進路について最初に情報を得たのは、ビルマにおける聞き取り調査でオウン氏本人と会った時である（1994年2月1日、11日：ヤンゴンの氏の自宅にて）。
- (6) ビルマ人高等文官の場合、ICS 時代は2年間、BCS 時代になってからは1年間、それぞれ採用試験合格後、英國における在外研修を義務づけられていた。ただ、1940年合格組については、すでに英國が第二次大戦に巻き込まれ独軍との激しい戦闘状態にはいって植民地高級官僚のタマゴを受け入れる余裕がなくなっていたため、例外的に英連邦自治領のオーストラリア（シドニー大学）へ派遣された。英人の BCS 新規合格者も同じ扱いを受けた。
- (7) 1937年4月にビルマが英領インド帝国から離れて英國の直轄植民地になった際、それまでのインド省（Office of the Secretary of State for India）から別個にビルマ省（Office of the Secretary of State for Burma）が分かれ、本国におけるビルマの統治責任を担うことになった。もっとも、大臣と政務次官はそれぞれ最後までインド省との兼任で、事務次官も一時期を除いて同省との兼務であった（建物も同じ）。

ジャール平原石壺群の発掘調査

新田 栄治

（鹿児島大学）

ラオス、シェンクアン県には石壺を初めとする巨石が集中する遺跡が点在することで有名である。1931-32年にコラニーがこれらの遺跡の調査を行い、紀元前後ころの埋葬遺跡であることを述べた。

1994年11月、新田を団長とする「文明のクロスロード・福岡」地域文化フォーラム調査団がコラニーいらい60年ぶり2度目のジャール平原の考古学調査を実施した。その結果、大変重要な結果を明らかにすることになった。ここに至る経過は1991年に新田の知己である情報文化省考古学・博物館局長トンサー氏と交渉を始めたのが始まりである。この時は資金をあてにした三菱財団の助成が不採択となり実現しなかった。1993年に今回のプロジェクトのために交渉を再開し、1994年2月にビエンチャンを訪問してトンサー氏の基本的了解を得、11月に実施できた。調査団は私のほかに、福岡市教育委員会の山崎純男ら4名、測量技師1名、メディア3名、通訳としてラオス在住の上田玲子、菊池陽子が、ラオス側から3名が参加した。

ジャール平原では、ポンサワンの町の近郊にあるアン村の石壺群の500分の1で地形測量といくつかの石壺の実測を行い、全体の把握に努めた。ジャール平原の石壺遺

- (5) India Office, The India Office List, 1932年度版および33年度版によって確認。ただしこの4人の進路について最初に情報を得たのは、ビルマにおける聞き取り調査でオウン氏本人と会った時である（1994年2月1日、11日：ヤンゴンの氏の自宅にて）。
- (6) ビルマ人高等文官の場合、ICS 時代は2年間、BCS 時代になってからは1年間、それぞれ採用試験合格後、英國における在外研修を義務づけられていた。ただ、1940年合格組については、すでに英國が第二次大戦に巻き込まれ独軍との激しい戦闘状態にはいって植民地高級官僚のタマゴを受け入れる余裕がなくなっていたため、例外的に英連邦自治領のオーストラリア（シドニー大学）へ派遣された。英人の BCS 新規合格者も同じ扱いを受けた。
- (7) 1937年4月にビルマが英領インド帝国から離れて英國の直轄植民地になった際、それまでのインド省（Office of the Secretary of State for India）から別個にビルマ省（Office of the Secretary of State for Burma）が分かれ、本国におけるビルマの統治責任を担うことになった。もっとも、大臣と政務次官はそれぞれ最後までインド省との兼任で、事務次官も一時期を除いて同省との兼務であった（建物も同じ）。

ジャール平原石壺群の発掘調査

新田 栄治

（鹿児島大学）

ラオス、シェンクアン県には石壺を初めとする巨石が集中する遺跡が点在することで有名である。1931-32年にコラニーがこれらの遺跡の調査を行い、紀元前後ころの埋葬遺跡であることを述べた。

1994年11月、新田を団長とする「文明のクロスロード・福岡」地域文化フォーラム調査団がコラニーいらい60年ぶり2度目のジャール平原の考古学調査を実施した。その結果、大変重要な結果を明らかにすることになった。ここに至る経過は1991年に新田の知己である情報文化省考古学・博物館局長トンサー氏と交渉を始めたのが始まりである。この時は資金をあてにした三菱財団の助成が不採択となり実現しなかった。1993年に今回のプロジェクトのために交渉を再開し、1994年2月にビエンチャンを訪問してトンサー氏の基本的了解を得、11月に実施できた。調査団は私のほかに、福岡市教育委員会の山崎純男ら4名、測量技師1名、メディア3名、通訳としてラオス在住の上田玲子、菊池陽子が、ラオス側から3名が参加した。

ジャール平原では、ポンサワンの町の近郊にあるアン村の石壺群の500分の1で地形測量といくつかの石壺の実測を行い、全体の把握に努めた。ジャール平原の石壺遺

跡の正確な測量図はこれまでないので、今回の実測図は大変貴重なものとなる。

もっとも重要なことは、アン村石壺遺跡での発掘である。No. 217と番号をつけた石壺を中心として東西南北に十文字形にトレーナーを設け、試掘を行った。地表下約20cmほどの深さで、平たい自然石が点在して現れた。この石を除くと、石の下に直径20-30cmのピットがあり、その中から人骨片、歯が出土した。また1例だが、直径38cm、深さ60cmのピット内に、口径27cmの平底の土器の蓋をかぶせた高さ60cmほどの円筒形の土器が入れられており、土器内から縫合部のある人頭骨破片と大腿骨・上腕骨の破片、臼歯を含む歯3本が発見された。発掘区域内から石蓋ピット墓6、石蓋ピット内に有蓋骨壺を納めた墓1が発見されることになる。副葬品として、鉄製ナイフなどが出土した。骨も歯も焼けておらず、生の骨である。このことは、白骨化後に一部の骨と歯を集めてピットや骨壺に納めた二次葬の埋葬であることを示す。出土した骨壺は、これまで見たことがない。表面には沈線により、縦線紋に羽状紋を組み合わせた紋様をつけ、さらに表面には褐色の樹脂を前面に塗っている。この樹脂がなにかはわからないが、漆であるかもしれない。褐色の樹脂を塗布する行為が施釉陶器の模倣であるならば、クメール褐釉陶の色に似ているともいえる。また塔形の円盤形石蓋をのせた石壺の当時の形状は、クメール陶によくある小型の香合の形とうりふたつである。

層位的にも重要な事実が分かった。石壺の底部は特に土を掘り込んで埋設したのではなく、原地表の上にただ単に置かれた状態であり、骨壺層の上面あるいは、骨壺層中にある。このことは石壺は骨壺と同時期か、骨壺よりも新しいということだ。コラニーの調査時には石壺の内外から焼骨が見つかっており、今回の発掘の事実とは異なる。石壺が土器骨壺と同時期のものならば、後世火葬骨のために再利用されたのであり、土器骨壺より新しいものならば、火葬骨の巨大骨壺として作られたのだろう。

また骨壺層の下に遺物包含層がある。この包含層からは明らかに先史時代の土器とされる土器の破片や土製滑車形耳飾りなどが出土する。

コラニーの調査時の状況と今回の発掘による事実とに基づくと次のようなことが言える。アン村遺跡は大別3期ある。第1期はドンソン、バンチェン並行の前1千年紀後半ころから紀元前後ころ、第2期は二次葬風習の残る骨壺の時期、第3期は火葬の導入以後の時期である。

石壺と一帯が骨壺と墓地であることはまちがいがないことである。コラニーが想定した年代や、一般に世界で考えられているような古さではないことも明らかとなった。発掘中にANUのベルウッドとトンサーが来訪したが、この発掘の意味が認識できなかったようだ。トンサーの「それは日本人の考え方だ」という言葉に如実に表れている。結論：アン村遺跡は先史時代の遺跡と、後世の二次葬および火葬の墓地である。石壺は墓である。石壺の年代はおそらくクメール陶器以降、9世紀以後であろう。これは、現在の東南アジア考古学の現地研究者および欧米の研究者の常識に反するものである。

ヨーロッパ社会科学ジャワ・ネットワーク（ESSJN）と
ヨーロッパ東南アジア学会（EUROSEAS）

加納 啓良

（東京大学東洋文化研究所）

1995年6月、文部省から出張費を頂き、ヨーロッパの2つの東南アジア関係の研究集会に出席する機会を得た。全欧規模の会議ではあるが、2つとも開催地はオランダであった。ひとつは「ヨーロッパ社会科学ジャワ・ネットワーク」（The European Social Science Java Network, 略称ESSJN）という名の小さな組織の第8回年次集会であり、もうひとつは「ヨーロッパ東南アジア学会」（The European Association for Southeast Asian Studies, 略称EUROSEAS）という名の大きな学会の第1回総会であった。

ESSJNの年次集会は、オランダ東部のドイツ国境に近いネイメーヘン（Nijmegen）市の郊外の瀟洒なホテルを会場として、6月25日から27日までの3日間にわたって行われた。ESSJNは、ジャワを対象とする全欧洲の社会科学研究者の連絡組織として、1988年に設立された（会員制は採っていない）。第1回集会はオランダのアムステルダムで行われ、以後、今回を含めオランダで4回、ドイツ、イギリスなどオランダ以外の国で4回の集会が開催された。その幹事役は、その年の開催地の研究者が持ち回りで担当し、今年の場合は地元ネイメーヘン大学人類学科のフランス・ヒュスケン（Frans Husken）、ヒューブ・ドゥ・ヨンゲ（Huub de Jonge）の2氏がオーガナイザーの役割を果たした。集会は毎年共通論題を設定して事前に参加者からペーパーを募集し、各報告者の簡単な補足報告のあと、全員が自由討論を行う形で進められる。使用言語は英語である。今年の共通論題は、「暴力の政治、政治の暴力」（The politics of violence, the violence of politics）というもので、計10数本のペーパーが提出された。現在全欧洲で約800名ものインドネシア研究者がいて、その約半数がジャワを対象としているとのことだが、今回の出席者は全部で20名余りであった。国別の内訳は、オランダ6名、他の西欧各国から計5名、在欧インドネシア人が4名、日本から飛び入りの私が1名、他に主にオランダ人のオブザーバーが数名であった。ディシプリン別では、人類学、社会学の専門家が多いように思われた。提出されたペーパーは、1940年代の武力抗争に関するもの、1965年の政変の前後の時期に関するもの、現在のインドネシアでの性差別や青少年の暴力抗争に関するものなど、きわめて多様であった。私自身はペーパーを用意する時間がなく、あるセッションの議長役を務めて参加者としての責任を果たした。

ネイメーヘンでの集会のあと、6月29日から7月1日までの4日間、今度はレイデン市で開かれたEUROSEASの大会に出席した。こちらは、全部で300名以上が

参加する大きな会議であった。EUROSEASは1992年に、アメリカ、オーストラリアでの東南アジア研究の隆盛に対抗し、欧州全体の研究者の結集を図る目的で設立された。（残念ながら、日本の東南アジア研究はあまりライバルとして意識されていない。）現在、学会事務局はレイデン大学の構内にある、オランダ王立人類学研究所（K I T L V）に置かれ、会長はコペンハーゲンにある北欧圏アジア研究所（N I A S）のトミー・スベンソン氏（Thommy Svenson、インドネシア経済史専攻）が務めている。人文・社会系の全分野を包括し、会員からは70ギルダー（約4,000円、学生会員は半額）の年会費を徴収している。全ヨーロッパの東南アジア研究者の総数は推定2,000人に及ぶことであるが、現在の正確な会員数は聞き漏らした。

今回の会議は学会発足以来最初の大会で、「東南アジアへの鍵」（Keys to South-East Asia）という共通論題を掲げつつ、実際には11のテーマ別パネルに分かれ、いずれもレイデン大学の教室を借用して討論を行った。会議の共通言語はやはり英語である。北・西欧諸国からの参加者が多く、研究対象地域の点からは島嶼部東南アジアの専門家が多かった。やはり在欧の東南アジア人が大勢出席していた（大半は島嶼部出身者）。気づいた限りでは私以外に日本人の参加者はいなかったが、台湾を含め中国系の出席者がかなり目についた。私自身は、「東南アジアの中産階級」（Middle Class in Southeast Asia）というパネルに、植民地時代のジャワの小農甘蔗作についてのペーパーを提出して報告を行った。

2つの集会に参加して痛感したことのひとつは、日本の東南アジア研究者も、一国単位の壁を越える地域的な結束を強めていくことが、今後ますます必要になるのではないかということである。歴史学の分野ではすでにIAHAのような国際組織が存在するが、人文・社会科学の全体にわたる東南アジア研究者の交流を、例えば東アジア地域内で深めることができないか。そんなことを漠然とではあるが考えさせられた。

地区例会・研究会活動状況

中国・四国地区 ————— 植村泰夫
S E A F 研究会

6月17日 石田 憲一（広島大学大学院教育学研究科）（於 婦人教育会館）
「フィリピンにおけるバランガイ・ハイスクールの設立および発展過程
に関する考察」

7月15日 岩澤 孝子（広島大学大学院国際協力研究科）（於 青少年センター）
「タイ仮面舞踊劇“コーン”における舞踊の特質——“コーン”の周辺
にある芸能とともに」（タイ舞踊実演付き）

参加する大きな会議であった。EUROSEASは1992年に、アメリカ、オーストラリアでの東南アジア研究の隆盛に対抗し、欧州全体の研究者の結集を図る目的で設立された。（残念ながら、日本の東南アジア研究はあまりライバルとして意識されていない。）現在、学会事務局はレイデン大学の構内にある、オランダ王立人類学研究所（K I T L V）に置かれ、会長はコペンハーゲンにある北欧圏アジア研究所（N I A S）のトミー・スベンソン氏（Thommy Svenson、インドネシア経済史専攻）が務めている。人文・社会系の全分野を包括し、会員からは70ギルダー（約4,000円、学生会員は半額）の年会費を徴収している。全ヨーロッパの東南アジア研究者の総数は推定2,000人に及ぶことであるが、現在の正確な会員数は聞き漏らした。

今回の会議は学会発足以来最初の大会で、「東南アジアへの鍵」（Keys to South-East Asia）という共通論題を掲げつつ、実際には11のテーマ別パネルに分かれ、いずれもレイデン大学の教室を借用して討論を行った。会議の共通言語はやはり英語である。北・西欧諸国からの参加者が多く、研究対象地域の点からは島嶼部東南アジアの専門家が多かった。やはり在欧の東南アジア人が大勢出席していた（大半は島嶼部出身者）。気づいた限りでは私以外に日本人の参加者はいなかったが、台湾を含め中国系の出席者がかなり目についた。私自身は、「東南アジアの中産階級」（Middle Class in Southeast Asia）というパネルに、植民地時代のジャワの小農甘蔗作についてのペーパーを提出して報告を行った。

2つの集会に参加して痛感したことのひとつは、日本の東南アジア研究者も、一国単位の壁を越える地域的な結束を強めていくことが、今後ますます必要になるのではないかということである。歴史学の分野ではすでにIAHAのような国際組織が存在するが、人文・社会科学の全体にわたる東南アジア研究者の交流を、例えば東アジア地域内で深めることができないか。そんなことを漠然とではあるが考えさせられた。

地区例会・研究会活動状況

中国・四国地区 ————— 植村泰夫
S E A F 研究会

6月17日 石田 憲一（広島大学大学院教育学研究科）（於 婦人教育会館）
「フィリピンにおけるバランガイ・ハイスクールの設立および発展過程
に関する考察」

7月15日 岩澤 孝子（広島大学大学院国際協力研究科）（於 青少年センター）
「タイ仮面舞踊劇“コーン”における舞踊の特質——“コーン”の周辺
にある芸能とともに」（タイ舞踊実演付き）

関西地区 —————— 早瀬晋三・澤田英夫

1995年4月から9月迄の関西例会の日時・発表者・題目は以下の通りである。8月は例年通り開催していない。会場はいずれも大阪駅前第3ビルの大阪市立大学文化交流センターである。出席者はほぼ毎回30人前後で、学生・院生など若い世代の出席者数もますますである。

4月15日 左右田直規（京都大学・院）

「マレーシアの言語問題をめぐる政治力学～マラヤ独立前後を中心に」

コメンテーター：土佐弘之（摂南大学）

5月20日 澤田英夫（京都大学・研修員）

「要求と祈願をつなぐもの・分かつもの～独立した類をなす現代ビルマ語の願望表明文」

コメンテーター：大上正直（大阪外国语大学）

6月24日 高谷紀夫（広島大学）

「シャンとビルマのはざま」

7月15日 渡辺佳成（岡山大学）

「コンバウン期前期における国家意識～支配領域の認識をめぐって」

9月9日 野村晃一（箕面市立第六中学校）

「学校現場と研究者をつなぐもの～東南アジアを知る一つの試みから」

コメンテーター：西村重夫（京都大学東南アジア研究センター）

なお、昨年10月に行われた関西例会200回記念シンポジウムの記録「東南アジア研究を考える」が発行されました。価格は600円です。御希望の方は、送料込み850円分の切手（50円切手×17）同封の上、〒558 大阪市住吉区杉本 3-3-138 大阪市立大学文学部早瀬晋三研究室までお申し込み下さい。

中部地区 —————— 馬場雄司

中部地区では、南山大学の援助を受け、当大学を会場にして研究会を開催している。活動は、毎月、第2ないし第3土曜日に行うことが多い。本研究会も9月をもって、100回を数えることとなり、多くの方々のご参加のもとに記念講演及びシンポジウムを行うことができた。これを区切りとして、新たな一步を踏み出したいと考えている。1995年4月以降の活動は以下の通り。

4月15日 加納寛（名古屋大学大学院文学研究科）

「タイ『国家建設』期における文化変化

— 1940年代初頭の服飾変化を中心に」

5月13日 武島良成（名古屋大学大学院文学研究科）

「独立ビルマの形成と青年運動」

6月17日 Abu Talib Ahmad (Science University of Malaysia)

"Japanese Occupation of Malaya, 1942-45:
Impact on Muslim Population"

7月8日 Tueku Ibrahim Alfian (Gajah Mada University)

"Samudera Pasai: A North Sumatran Port State"

9月9日 100回記念講演・シンポジウム

記念講演

池端雪浦「日本占領下のフィリピン

— 資源開発と抗日運動を中心として —

シンポジウム

東南アジア研究の現在 — 発展と開発のパースペクティブ

板谷 茂 「アジア発展の分岐点

— 植民地化のアジアへの影響 —

重松伸司 「開発と文化 — Culture in Development or

Culture of Development」

倉沢愛子 コメント

前号において、武内剛氏の報告が欠落しておりました。ここに改めて報告させていただきます。

1995年1月14日 武内剛（名城大学）

「『漢化』と『民族化』 — 中国雲南省サニ族の場合」

関東地区 ————— 桜井由躬雄・嶋尾稔

本年4月以降の関東例会の報告は以下の通りである。

4月22日 飯島明子 「〈北タイ〉の貝葉文書」

5月27日 成家克徳 「フィリピンにおける左翼運動の衰退とN G Oの登場」

6月24日 松尾信之 「19世紀末の北部ベトナムの農村社会 — 現ハタイ省の村落を事例として」

7月15日 伊藤正子 「ドイモイ下の少数民族政策 — ベトナム山間部少数民族への政策を中心に」

9月30日 小座野八光 「日本占領期ジャワにおける隣組制度」

関東例会の案内の郵送を新たに希望される方は以下の郵便振替口座に通信費1000円をお払い込み下さい。00100-3-167389 東南アジア史学会関東例会

事務局からのお願い

『会報』の内容充実のため、資料・研究短報欄へご寄稿下さい

新資料に関する情報、探究資料の公開検索、内外での研究集会に関する情報や紹介（ただし、本学会の組織とは直接関係なく、かつ恒常に運営されている研究会の年次報告に類するものはご遠慮下さい）、特定分野にかかわる内外の新しい研究動向や短い研究ノートなどを寄せ下さい。

*字数：二千字程度を目処にしてください。

*締切：毎年3月末と9月末（それぞれ4月末、10月末発行の『会報』に掲載）

*宛先：事務局

*手書きでも結構ですが、できればワープロでお願いします。ワープロの場合、フロッピーディスクを添えて下さい。フロッピーディスクはできればMS-DOSのテキスト・ファイルに変換したものをお願いします。

住所変更などにつきましては、書面にてすみやかに事務局宛ご一報下さい

「転居先不明」は会誌『東南アジア－歴史と文化－』『会報』その他各種の送付に支障をきたすことになります。ご面倒ながら、転居、転勤などの通知先に、本学会事務局も加えていただきますよう、お願い申し上げます。

また前頁の「連絡先不明」の会員の住所をご存じの方は事務局までご一方下さい。

東南アジア史学会会報 第63号

1995年10月 発行

発行者 東南アジア史学会（会長 吉川利治）

住 所 〒562 大阪府箕面市粟生間谷東8-1-1

大阪外国语大学 八尾隆生研究室気付

電 話 0727-30-5282 (直)

FAX. 同上

郵便振替 00930-4-21342 (東南アジア史学会)
